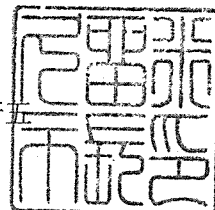


旧浮島小学校屋外便所等建物図面復元業務委託について、下記のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び久留米市契約事務規則（昭和50年久留米市規則第9号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき公告する。

令和6年11月20日

久留米市長 原口 新



1 入札に付する事項

(1) 業務名

旧浮島小学校屋外便所等建物図面復元業務委託

(2) 履行場所

久留米市城島町浮島229番地 浮島小学校跡地 地内

(3) 業務内容

別紙「旧浮島小学校屋外便所等建物図面復元業務委託」仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から90日間

(5) 予定価格 : 1, 240, 800円 (税込)

入札比較価格 : 1, 128, 000円 (税抜)

(6) 支払条件

前払・部分払は無し

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

(1) 久留米市に本店もしくは支店・事業所を有すること。

(2) 久留米市競争入札参加資格者名簿（業務委託）に登載されており、建築設計で登録されている業者であること。

(3) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(4) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。

3 資格審査方法

事後審査型（落札候補者となった者のみ審査を行う）